

J M R C 関東登録クラブ 各位

2025年9月19日
J A F 関東地域クラブ協議会
(J M R C 関東)

2026年度 J M R C 関東 年会費

スポーツ安全保険加入、見舞金制度加入 一部改定につきまして

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来年度(2026年)の年会費、スポーツ安全保険、J M R C 関東見舞金制度につきまして、本制度の安定的な運営の観点から、2026年度より一部改定を実施させていただくことになりました。改定内容等につきましてご案内させていただきます。

2026年度更新書類は、10月中旬以降のサイト掲載・郵送予定となります。

今後とも会の健全な運営に努めていく所存でございます。ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

敬具

- J M R C 関東登録 年会費：前年度(2025年度)からの変更はございません
J M R C 関東規約「第20条 会費」の通り *規約抜粋は裏面
- スポーツ安全保険：前年度(2025年度)からの改定
C区分：3,000円 (掛金2,000円+登録料1,000円)
B区分：2,200円 (掛金1,200円+登録料1,000円)
*B区分：「2026年4月1日」基準として65歳以上のかた
A区分：1,800円 (掛金 800円+登録料1,000円)
- J M R C 関東見舞金制度：前年度(2025年度)からの改定
J M R C 関東給付限度額 500万円
J M R C 共同共済にリンクする加入は給付限度額 1000万円でしたが、J M R C 全国で運営してまいりました、J M R C 共同共済が2024年度で廃止となりました為、2025年4月1日より、J M R C 関東見舞金制度運営細則が改定されております
 - 見舞金給付限度額：500万円、ワンイベント加入見舞金給付限度額：550万円
* J M R C 共同共済廃止により、共同共済限度額 1000万円は廃止
 - 給付対象：死亡のみ(病死を除く)。入通院・突然死への給付は廃止
 - 見舞金制度加入費用(翌年3月末まで有効)：3,500円
 - ワンイベント加入費用(当該イベントのみ有効)：1,500円

*** J A F 公認レース ドライバー参加される場合**

給付限度額変更により、J A F 公認レースにドライバー参加時の場合は、J A F 規定「自動車競技の組織に関する規定」第8条：保険」の保険金額1,000万円を満たさない為、スポーツ安全保険にご加入願います。尚、65歳以上の方は、スポーツ安全保険B区分加入(死亡補償600万円)為、見舞金制度(500万円)と重複加入が可能です。

スポーツ安全保険に J M R C 関東を通して団体で加入するメリットは、所属クラブ員の方がお一人で他クラブ主催のイベント（走行会や練習会等も含みます）に参加される時でも、その主催者が J M R C 関東を通じてスポーツ安全保険に加入されていれば、補償対象になるという点です。

保険加入のクラブ単位での年度初回加入申込み条件は、4名以上となっております

尚、J M R C 関東登録、スポーツ安全保険、見舞金制度の関連書類は、J M R C 関東公式サイトからダウンロードできます。

J M R C 関東公式サイト <https://jmrc-kanto.org/>

●JAF関東地域クラブ協議会規約 抜粋

第 20 条 会費

- | | | | |
|---|-------|---------------------|-----------|
| 1 | 団体正会員 | (1) J A F 公認団体 | 3 0 万円／年間 |
| | | (2) J A F 加盟団体 | 1 5 万円／年間 |
| | | (3) J A F 準加盟団体 | 1 0 万円／年間 |
| | | (4) J A F 公認クラブ | 1 0 万円／年間 |
| | | (5) J A F 加盟クラブ | 3 万円／年間 |
| | | (6) J A F 準加盟クラブ | 1 万円／年間 |
| | | (7) J M R C 関東承認チーム | 1 万円／年間 |
| | | (承認チーム：入会金 5 千円) | |
| 2 | 賛助会員 | 一口 1 0 万円／年間 | |